

## 平成 25 年度社会教育関係団体補助金 (案)

交付予定団体名	愛知県公民館連合会
所在地	名古屋市中区三の丸 3-1-2 愛知県教育委員会生涯学習課内
代表者名	会長 河村共久
設置目的	県内公民館及び類似施設相互の連絡提携を図り、公民館活動の振興発展に寄与する。
会員	51 市町村 (公民館本館数 386 館)
会費	人口割 3,000 円~20,000 円 館数割 800 円~12,000 円
24 年度団体予算額 (括弧内は 23 年度)	1,317,563 円 (1,309,690 円)
補助対象事業の内容	第 50 回東海北陸公民館連合会大会の開催 (概要は別紙のとおり)
補助対象事業費	4,840 千円
県補助金 (案)	240 千円

## ○社会教育法 (昭和 24 年法律第 207 号) (抜粋)

(審議会等への諮問)

第 13 条 国又は地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、(中略) 地方公共団体にあつては教育委員会が社会教育委員の会議 (社会教育委員が置かれていない場合には、条例で定めるところにより社会教育に係る補助金の交付に関する事項を調査審議する審議会その他の合議制の機関) の意見を聴いて行わなければならない。